

町民環境課より

●児童扶養手当制度 現況届について

児童扶養手当を受けている方は、8月1日から8月31日までに町を経由して県へ現況届の提出をしなければなりません。
提出がないと8月分からの手当が受けられなくなりますので、期限までに必ず町役場子育て支援係まで提出してください。

◆児童扶養手当は、次にあがる18歳未満、または一定以上の障害をもつ20歳未満の者を養育している、母子家庭の人に支給されます。

・父母が離婚・父が死亡・父が重度の障害・父が生死不明・父から一年以上遺棄・父が一年以上拘束・未婚の母子
受給者本人や扶養義務者の所得制限があり、一部支給停止・全支給停止があります。

※児童扶養手当制度は、母子家庭の生活の安定と自立を促進するために設けられた制度です。母が結婚したり、事実婚（未入籍であつても夫婦としての共同生活を営んでいる）や、公的年金を受けるようになったり、児童が施設に入所した場合は、すぐに「喪失届」を出してください。
不正に受給すると、罰則に処せられることがありますのでご注意ください。

提出・問い合わせ先
本庁町民環境課
Tel/22・3117

大正総合支所町民生活課
Tel/27・0112
十和総合支所町民生活課
Tel/28・5111

建設課より

※お問い合わせ先
本庁建設課
Tel/22・3120

大正総合支所産業建設課
Tel/27・0113
十和総合支所産業建設課
Tel/28・5111（代表）

●公営住宅入居者募集

団地名

- ①七里団地（公営）旧窪川
- ②興津第4（公営）旧窪川
- ③コロボシ（公営）旧大正
- ④城山ハイツ（公営）旧大正
- ⑤北ノ川第3（公営）旧大正
- ⑥久保川団地（公営）旧十和

募集戸数

- ① 1戸（3LDK・74㎡）
- ② 1戸（4LDK・84㎡）
- ③ 1戸（3LDK・71㎡）
- ④ 1戸（3LDK・74㎡）
- ⑤ 1戸（3LDK・80㎡）
- ⑥ 1戸（3DK・60㎡）

家賃

- ① 25, 900円
- ② 17, 900円
- ③ 20, 000円
- ④ 18, 700円
- ⑤ 19, 400円
- ⑥ 3, 800円（定額）

※敷金 家賃の3カ月分
共益費・常会費等（実費）
申し込み期間
平成18年8月10日～8月31日
入居予定時期 平成18年9月
申込に必要な書類
入居申込書、住民票、所得を証明する書類等

主な入居資格
◆公営
(1) 入居しようとする者全員の所得（政令で定められた控除額控除後）が月額200,000円（老人等は268,000円以下であること）
(2) 現に住宅に困っている方
(3) 同居する親族がいること
(4) 老人等単身申込可能条件有（公租公課を完納していること）
(5) 該当する常会等へ加入すること

選考方法

募集戸数を超える申込みがあった場合は、実態把握及び書類審査により選考委員会の意見を聴いたうえ順位を決定します。順位を定めたい場合は、抽選とします。

●木造住宅耐震診断士派遣事業

1. 事業の内容

この事業は、地震に強い安全な住まいづくりを目指すために、木造住宅耐震診断費用の一部を国・県・四十町が助成し、町民の皆様の耐震対策を支援するもので、耐震診断を希望する町民の皆様が高知県登録「木造住宅耐震診断士」を派遣し、診断を行うものです。

また、この耐震診断派遣事業を受けられ、総合評価が0・7未満の住宅が耐震改修補助事業（助成金60万円）の対象となり、一定の要件を満たす耐震改修が行われた場合、当該住宅に係る固定資産税及び所得税の優遇措置等もあります。

2. 対象となる住宅

- ① 四十町の次の要件を満たす木造住宅が対象となります。
昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、階数が2階以下のもの
- ② 在来軸組木材構法・伝統工法で建てられたもの
- ③ 賃貸住宅（共同・長屋住宅等）は、耐震診断について借主の同意を得ているもの

※注 プレハブ、ツーバイフォー、丸太組工法等の住宅は対象外です。

3. 受診者負担金

個人負担金3,000円
国・県・町30,000円補助
（診断士派遣決定の際、納付書を送付いたします）

4. 募集期間及び戸数

- ① 平成18年8月10日（木）
- ② 平成18年9月29日（金）
- ③ 戸建住宅35戸

※ご注意

最近これらの補助事業とは直接関係がないと思われる事業者が各家庭を訪問し、紛らわしい表現を用いてあたかも県や町の依頼によって派遣されたかのような説明を行い耐震診断を勧めている事例があります。県や町は勧誘のためには

戸別訪問を依頼したことはありませんので混同しないようにご注意ください。

●県営住宅入居者募集

団地名 窪川団地
募集戸数 1戸（12号）
間取り等 6、6、6、DK、風呂
募集案内の配布時期
8月1日（火）～31日（木）

配布場所

四十町役場本庁建設課、高知県庁1階募集要項コーナー、高知県住宅供給公社、高知県ふくし交流プラザ、高知市内の各市民会館及び南国市、香美市、安芸市、本山町、奈半利町、いの町、日高町の各市町村役場

※家賃、階数、入居資格、申込方法等詳細は「募集案内」をご確認ください。

申込受付期間

8月20日（日）～31日（木）
※郵送の場合
8月20日～31日の郵便局の消印があるものが有効

※持参の場合

受付期間の土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時休憩）

申し込み・問い合わせ先

高知市九反田4番10の401号（トップワン四国4階）
高知県住宅供給公社
Tel/088・883・0344